

**平成28年度第2回
放課後子ども総合プラン運営委員会
会 議 資 料**

**平成28年10月24日
岡崎市役所東庁舎701号室**

■ こどもの家の利用形態は大きく分けて 3 つ

① 帰宅後に利用する

児童が自由に来館し、好きなときに帰宅できる。

※帰宅指導時間を越えた場合は保護者の迎えが必要

② 児童育成センターに“帰宅”した児童が利用する

児童育成センターの支援員引率の下遊び場として利用している。

利用後は、児童育成センターに戻る。

→ 短時間の利用であるため、「遊びの場」と言える。

③ 学校から直接利用する

本市ではこの利用方法を「**かばん下校**」と呼んでいる。

かばん下校の児童は、時間に関わらず保護者の迎えが必要であるため、児童が自分の意思で帰宅することはできない。

→ 過ごす時間が長く、単に「遊びの場」とは言えない利用形態である。
次にかばん下校の利用事由を分類する。

■ こどもの家のかばん下校利用事由は大きく分けて2つ

① 放課後児童クラブを利用したいが、やむを得ず選択

* 放課後児童クラブが未整備、または申込をしたが待機児童になっておりやむを得ず放課後の居場所として利用している。

② 放課後児童クラブを利用できる環境にあるが、あえてかばん下校を選択

保護者の状況が放課後児童クラブの利用要件を満たしており、施設定員にも余裕があるが、放課後児童クラブを申し込まずにかばん下校を利用している。

→ いずれも放課後児童クラブの代替として利用している。

* 児童育成センターは公立の放課後児童クラブ。岡崎市には民間の放課後児童クラブもある。

■ かばん下校をめぐる過去の経緯

▼ 当初

（主に中山間地域等）学校から自宅までの距離が遠い地域で、帰宅してしまうと友達と遊ぶことが難しい児童への配慮として始まった。

その後、各地域で徐々に**留守家庭児童**の居場所としての利用が見られるようになった。

▼ 平成21年度

- ・児童がこどもの家を直接利用することが問題として取り上げられ、各こどもの家にかばん下校の実施状況について調査（…別紙 1）
- ・利用方法の見直し
→帰宅後の利用を原則とするが、例外的に直接利用する際の流れを明示（…別紙 2）

▼ 平成23年度

- ・こどもの家 1 館で登録児童のみ午後 6 時～ 7 時までの受け入れを実施

▼ 平成24年度

- ・こども部から小学校へこどもの家の利用について依頼（…別紙3）
→留守家庭児童への対応としてこどもの家を活用する方針を表明

▼ 平成25年度

- ・こどもの家 7 館で開館時間を児童育成センター並の午後 7 時まで延長
→放課後児童クラブを代替する施設として、積極的なかばん下校利用が増加

■かばん下校実施状況調査（H28.10） ①

▼かばん下校実施館の推移

番号	館 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	番号	館 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	井 田	×	○	○	○	○	22	北 野	×	×	×	○	○
2	城 南	×	×	×	×	×	23	根 石	○	○	○	○	○
3	広 幡	×	○	○	○	○	24	緑 丘	×	×	×	○	○
4	上 地	×	×	×	×	×	25	愛 宕	○	○	○	○	○
5	本 宿	○	○	○	○	○	26	常磐東	○	○	○	○	○
6	梅 園	○	○	○	○	○	27	常 磐	○	○	○	○	○
7	竜 谷	○	○	○	○	○	28	細 川	○	○	○	○	○
8	矢作北	×	×	×	○	○	29	小豆坂	×	○	○	○	○
9	男 川	×	○	○	○	○	30	美 合	×	×	×	×	×
10	六 名	×	○	○	○	○	31	羽 根	○	○	○	○	○
11	竜美丘	○	○	○	○	○	32	藤 川	○	○	○	○	○
12	生 平	○	○	○	○	○	33	常磐南	○	○	○	○	○
13	矢作西	○	○	○	○	○	34	奥 殿	○	○	○	○	○
14	六ツ美中	×	×	×	×	×	35	大 門	×	○	○	○	○
15	六ツ美北	×	×	○	○	○	36	矢作東	○	○	○	○	○
16	岡 崎	△	△	○	○	○	37	福 岡	○	○	○	○	○
17	連 尺	×	×	×	×	×	38	大樹寺	○	○	○	○	○
18	山 中	○	○	○	○	○	39	秦 梨	○	○	○	○	○
19	岩 津	×	×	×	○	○	40	三 島	○	○	○	○	○
20	矢作南	×	○	○	○	○	41	恵 田	○	○	○	○	○
21	六ツ美南	○	○	○	○	○	42	六ツ美西	○	○	○	○	○
開館時間延長（18時→19時）館の推移								実施校	23	31	33	37	37
								未実施校	19	11	9	5	5

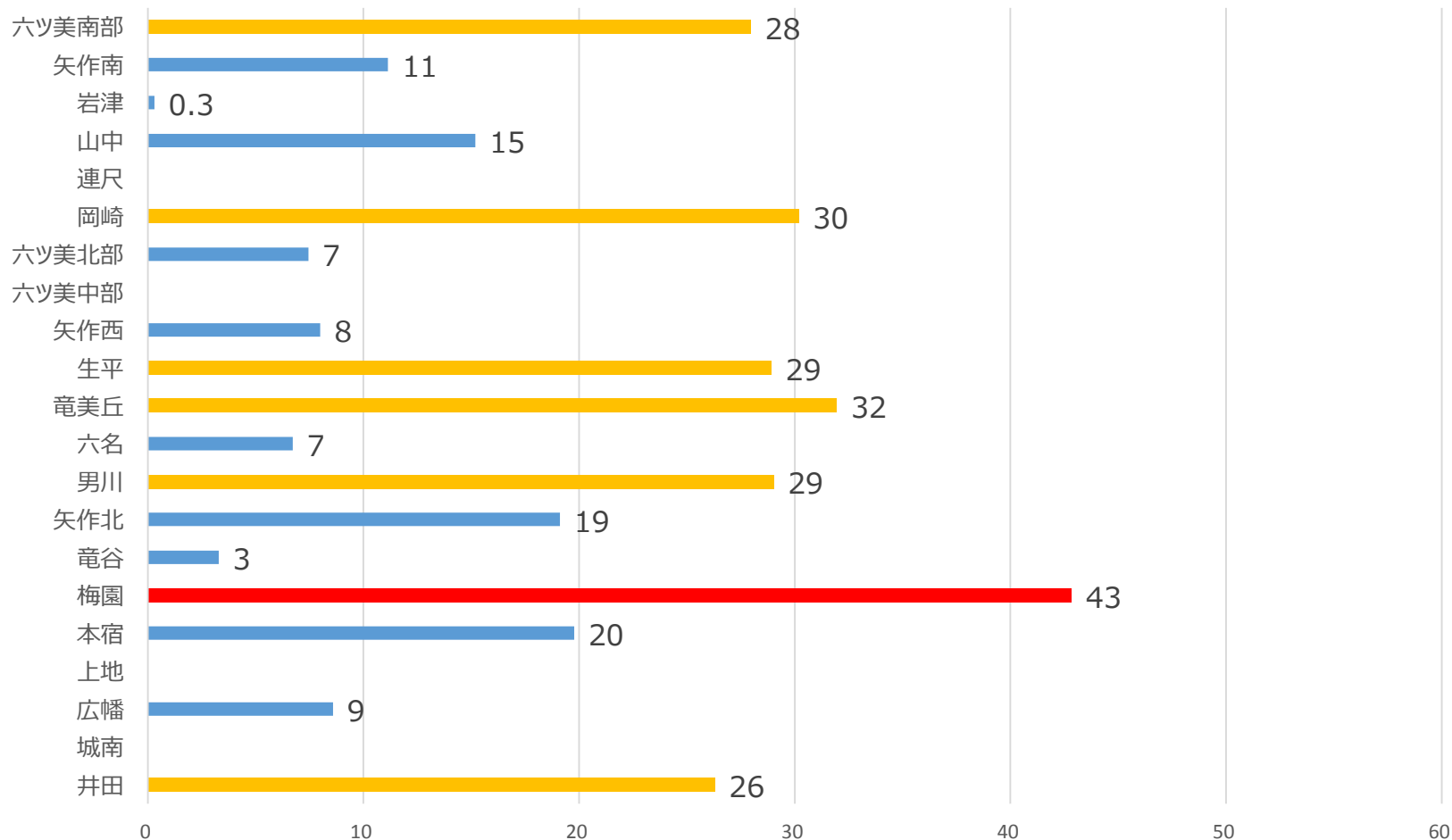
▼開館時間延長（18時→19時）館の推移

H23:*1館 → H24:*1館 → H25:7館 → H26:8館 → H27:14館 → H28:18館

*H23、H24は登録児童のみ受け入れ

■ かばん下校実施状況調査（H28.10） ②

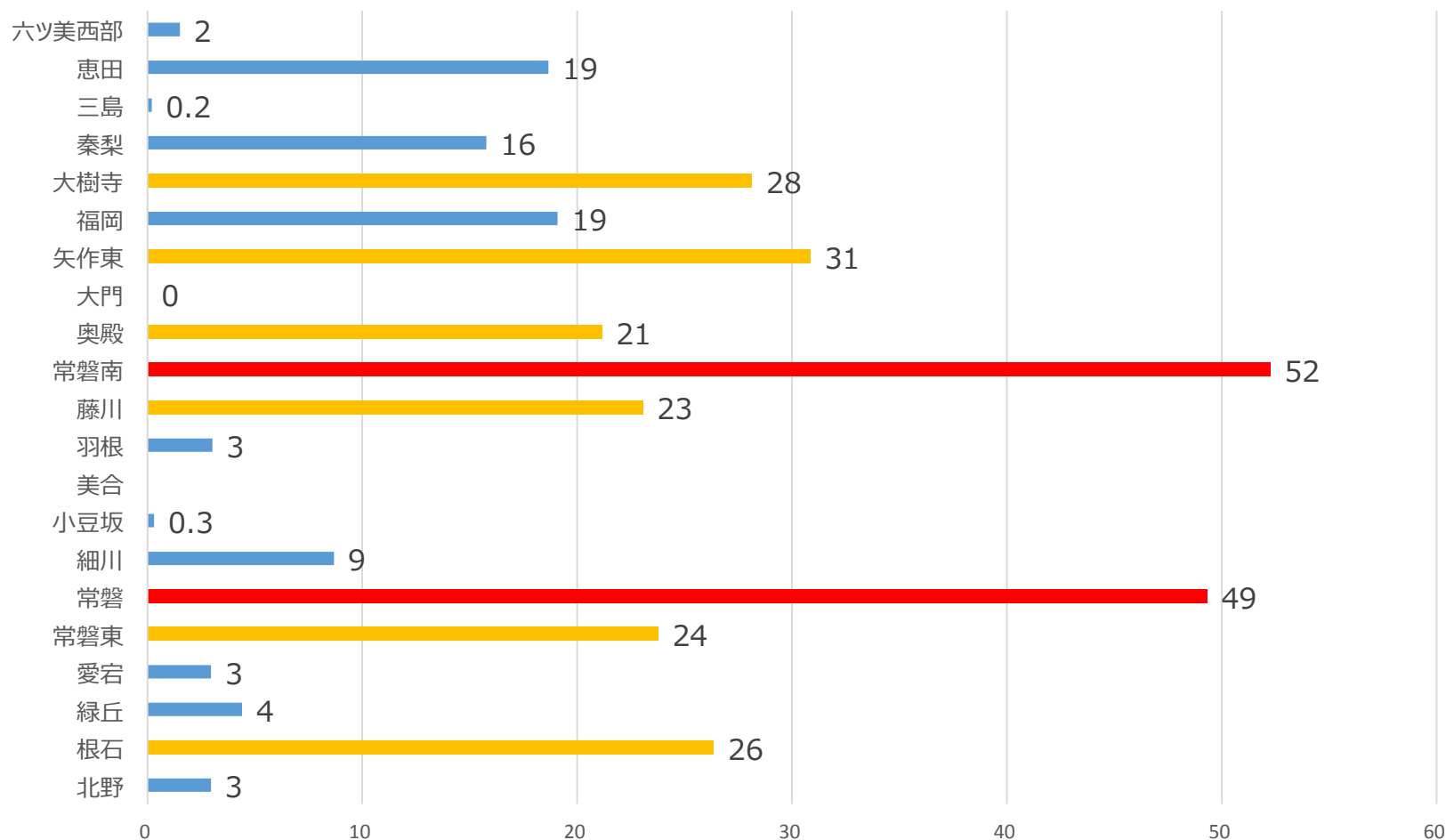
▼平成28年4月～9月 一日平均かばん下校利用者数



* 数字が無い学区はかばん下校未実施

■ かばん下校実施状況調査（H28.10） ③

▼平成28年4月～9月 一日平均かばん下校利用者数



* 数字が無い学区はかばん下校未実施

■放課後児童クラブとこどもの家の異なる点 ①

前提として、放課後児童クラブは、国が定める基準を満たして運営している。
こどもの家は本市の独自事業として、児童の入退館自由の施設として運営している。

①職員体制

放課後児童クラブは1支援の単位（およそ40人）につき、2人を配置する必要がある。
40名を超えた場合は、支援の単位を1つ追加するためさらに2人を要する。
また、障がい児を受け入れる場合は、さらに1人配置している。

こどもの家は1人/館、放課後子ども教室実施館では、2人/館を配置しており
児童数に応じた指導員体制ではない。 ＊児童の自主的な遊びが本来であるため
一方で利用児童数が少ない学区においても配置数は変わらないため、かえって手厚くなっている場合もある。

②おやつ

放課後児童クラブは生活の場であることから、児童が栄養を補い楽しい時間を過ごすために、おやつを提供している。

こどもの家ではおやつの提供はない。

■放課後児童クラブとこどもの家の異なる点 ②

③設備面

放課後児童クラブは利用児童の専用スペースとして、1.65㎡/人が必要とされている。

こどもの家は面積が広いが、全ての部屋が出入り自由であり専用スペースといえる場所が無い。造形図書室を備えるが面積が小さく（平均20㎡程度）、受け入れ人数は限られる。一方で、利用児童数が少ない学区においては、造形図書室が児童育成センターと類似の役割を果たしている場合もある。

④生活面

放課後児童クラブでは、児童の遊びと宿題といった生活全般を児童の状況を見ながら対応している。

こどもの家では、指導員が担うのは遊びの指導だけであり、学習支援をすることはできない。宿題は、児童が自主的にやるものとしているが、造形図書室の面積が小さいことや、過去に他人の宿題への落書きや、他人にやらせる等の事案が発生したことから、やむを得ず現場の判断でトラブルを避けるために宿題を禁止している館もある。

＊ 留守家庭児童のために、こどもの家を放課後児童クラブに近づければ良いという考え方もあるが、全児童を対象としているなかで専用化は難しい。

■こどもの家利用の様子（第1回会議資料の再掲）

▼こどもの家利用者数（帰宅後＋放課後児童クラブ＋かばん下校）による環境の違い



造形図書室



レクリエーション室



範囲	～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～80	81～90	91～100	101～	総計
学区数	0	4	1	4	3	9	6	4	4	5	2	42



■ かばん下校の安易な利用の拡大

- ・無料である
- ・（保護者にとって）児童育成センターとの違いが分かりにくい
- ・煩雑な手続が不要（当初申請、日々の利用）

等の理由で、安易にかばん下校が利用されるようになり、次の問題が生じている。

- ①こどもの家で提供できない機能（預かり）を求めて利用
→生活の場を必要とするはずの児童に、適切なサービスが行き届かない。
- ②気になる子（障がいのある子）の対応が不足
→他害行動、飛び出しが発生
本来は放課後児童クラブにおける加配対応が必要
- ③利用児童の所在を確認できない（安全を担保できない）
→学校における下校先確認の煩雑化

児童の健全な育成や安全のため、かばん下校の安易な利用について再考が必要

■ こどもの家の放課後の「居場所」としての利用（再掲）

- ① 放課後児童クラブを利用したいが、やむを得ず選択
放課後児童クラブが未整備、または申込をしたが待機児童になっておりやむを得ず
放課後の居場所として利用している。

→ 安易な利用とは言えない。放課後児童クラブの整備によって解消されるため、引き続き施設整備を進めることで対応する。

- ② 放課後児童クラブを利用できる環境にあるが、あえてかばん下校を選択
保護者の状況が放課後児童クラブの利用要件を満たしており、施設定員にも余裕があるが、放課後児童クラブを申し込まずにかばん下校を利用している。

→ 安易な利用が含まれる。
放課後児童クラブの整備によって解消されるものではないため、他の対策が必要である。

②の歯止めをかけるため、かばん下校のあり方を検討する。

■ 安易なかばん下校利用の歯止めの方向性

▼ 対象者の明確化

- ◎ **放課後児童クラブが無い学区**の留守家庭児童は、手続きを経ることで利用できる。
- ◎ 児童育成センターの**待機児童**は、手続きを経ることで利用できる。
- ◎ 上記以外は、必要日数が**週 2 日**以下の留守家庭児童のみ手続きを経ることで利用できる。
＊ 週 3 日以上留守家庭児童は、放課後児童クラブの利用を促す。

▼ 利用の流れを徹底（…別紙 2）

- ◎ **保護者**は、「誓約書」を学校に提出して利用の許可を得る。

▼ 利用者への周知を強化

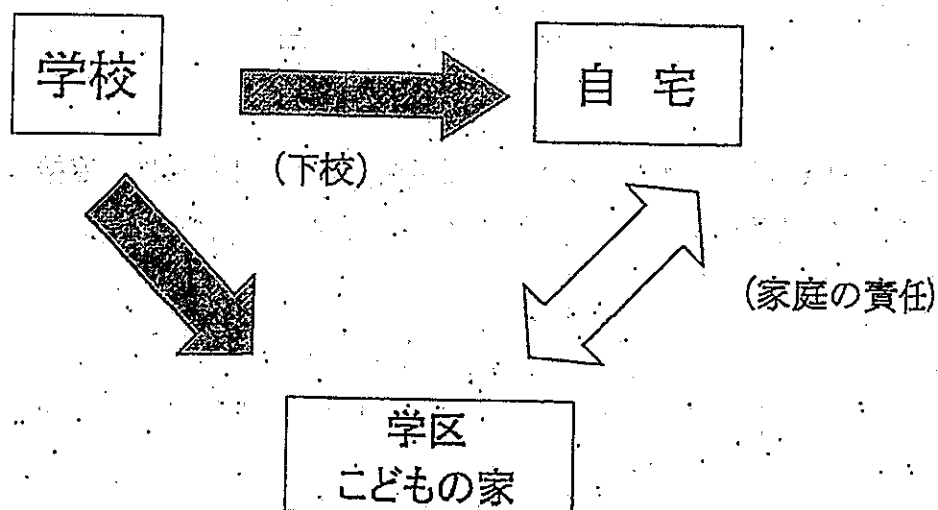
- ◎ かばん下校利用者に放課後児童クラブとこどもの家の違いや利用のルールを改めて周知する。

かばん下校調査結果(H21.4.6)

実際にはかばん下校児童が								
	学区	OK	一部OK (許可者)	不可	不明	いる	いない	備 考
1	梅園		○			○		
2	根石		○			○		
3	男川		○				○	小美町の児童 バス通学を認めている
4	美合			○				
5	緑丘			○			○	H20年度1名のみ親の都合でいた 急な用事で家族が留守になる場合は受けいれている
6	羽根		○				○	
7	岡崎		○			○		継続的ではない(ケガをした場合とか母が勤務後迎えに くるときとか)
8	六名		○				○	
9	三島		○				○	連絡があった児童のみ
10	竜美丘		○			○		時々
11	巡尺		○			○		年に5～6人 連絡があった児童のみ
12	広幡		○			○		
13	井田		○			○		
14	愛宕			○			○	
15	福岡			○			○	
16	竜谷		○			○		
17	藤川	○						
18	山中		○			○		
19	本宿	○						
20	生平	○						
21	桑梨	○						
22	常磐南	○						
23	常磐東	○						
24	常磐	○						
25	奥殿		○			○		
26	恵田	○						
27	細川			○			○	
28	岩津			○			○	
29	大樹寺			○			○	
30	大門			○			○	
31	矢作東		○			○		
32	矢作北			○			○	
33	矢作西	○						
34	矢作南			○			○	現状、かばん下校児童を受け入れる余地はない
35	北野			○			○	
36	六中部			○			○	年に1回くらいはあるかも
37	六北部			○			○	
38	六南部			○			○	
39	六西部			○			○	
40	城南				○		○	多分不可(以前に聞いたことがある)
41	上地				○		○	
42	小豆坂			○			○	
	計	9	15	16	2	11	21	

(別紙)

児童が、下校時に直接「学区こどもの家」を利用する場合



<利用の流れ>

- (1) 保護者は、「誓約書」を学校に提出して利用の許可を得る。
- (2) 学校は、やむをえない事情により、直接「学区こどもの家」に行く児童を一覧表にまとめる。
- (3) 授業終了後、学校は「学区こどもの家」に直接行く児童をまとめて下校させる。
※一覧表で予定変更者に線を引いて、利用児童をはっきりさせる。
- (4) 「学区こどもの家」の指導員は、学校から直接来た児童を一覧表で確認する。
- (5) 「学区こどもの家」を利用する児童は、利用簿に名前を記入する。
- (6) 児童の利用時間は午後6時までであるが、日没時刻や遠方に自宅がある児童については、適切な時刻に帰宅指導をする。
- (7) 帰宅指導後に帰る児童には、保護者の迎えを依頼する。

24 こ第 1224 号
平成 25 年 2 月 1 日

各小学校長 様

岡崎市こども部長

「学区こどもの家」の利用について（依頼）

日頃は、放課後児童対策事業をはじめとする子育て支援事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では年々増加する留守家庭児童への対応及び児童育成センターの待機児童対策として、「学区こどもの家」の一層の有効活用を図ることとしております。

また、平成 25 年度から新たに、「学区こどもの家」の児童の利用時間を一部の館で延長することも予定しております。

各小学校におかれましては、平成 21 年 5 月 7 日付け 21 教学号外「学区こどもの家の利用方法について」を再度ご確認ください、本市の進めてまいります放課後児童対策事業にご協力くださいますようお願いいたします。

[担当：岡崎市こども部こども育成課こども育成班 電話 23-6694]